

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月24日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 依 政美
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048)446-1181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 石川 勝利
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048)446-1181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 石川 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2018年 12月1日 至2019年 8月31日	自2019年 12月1日 至2020年 8月31日	自2018年 12月1日 至2019年 11月30日
売上高 (千円)	5,572,226	4,905,508	7,253,646
経常利益又は経常損失 () (千円)	493,295	335,790	7,453
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (千円)	411,392	1,274,518	88,091
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	15,001	1,148,995	463,222
純資産額 (千円)	5,816,326	4,189,107	5,338,102
総資産額 (千円)	13,876,273	12,757,648	12,969,827
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 () (円)	66.59	206.30	14.26
自己資本比率 (%)	41.9	32.8	41.2

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 6月1日 至2019年 8月31日	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日
1株当たり四半期純損失 () (円)	5.73	1.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 第45期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期第3四半期連結累計期間及び第44期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（2019年12月1日～2020年8月31日）における世界経済は、年明けからの新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の停滞等が続いていることにより、先行きが不透明な状況となっております。

このような環境下において、当第3四半期連結累計期間における当社グループは前年同期比で減収減益となりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、49億5百万円（前年同期比12.0%減）となりました。

セグメントの内訳を示しますと、日本では22億7百万円（前年同期比7.0%減）となりました。海外では、米国は11億20百万円（前年同期比3.4%減）、欧州・アジア他は15億77百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

日本では、新型コロナウイルス感染症を理由とした案件の遅延等が発生いたしました。影響は限定的であり、計画通り推移しております。海外においては、米国は前年度比で若干売り上げが低下したものの、順調に推移しております。欧州・アジア他の地域においては新型コロナウイルス感染症の影響が最も大きく、販売価格の低下、営業及び販売活動の停滞を反映し、減収が続いております。

利益面では、営業損失が2億97百万円（前年同期は4億96百万円の営業利益）、経常損失が3億35百万円（前年同期は4億93百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失が12億74百万円（前年同期は4億11百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。2019年5月31日付で米国HONEYWELL社から提起されていた特許侵害訴訟の対応のため、販売費及び一般管理費が前年同期比で2億21百万円増加したこと、また、2020年2月7日（米国時間）にHONEYWELL社と一部和解契約を締結した結果、和解金9百万ドルを支払うこととなり、第1四半期において特別損失9億81百万円が生じたことが主な要因であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の為替レートは、1ドル＝108.61円、1ユーロ＝120.11円で算出しております。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第3四半期連結会計期間末の総資産は127億57百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億12百万円の減少となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が1億54百万円、商品及び製品が2億23百万円、原材料及び貯蔵品が1億93百万円とそれぞれ減少したこと等により、流動資産合計が2億39百万円減少したことによるものです。

負債は85億68百万円となり前連結会計年度末と比較して9億36百万円増加となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が2億15百万円、短期借入金が2億円とそれぞれ増加したこと等により流動負債合計が8億30百万円増加したこと、長期借入金が1億8百万円増加したこと等により、固定負債合計が1億6百万円増加したことによるものです。

なお、純資産は41億89百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億48百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は特にありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、3億59百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,000	6,578,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注) 単元株式数 100株
計	6,578,000	6,578,000	-	-

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	6,578,000	-	942,415	-	219,136

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができず、記載することができないため、直前の基準日（2020年5月31日現在）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,159,500	61,595	-
単元未満株式	普通株式 18,500	-	-
発行済株式総数	6,578,000	-	-
総株主の議決権	-	61,595	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプトエレクトロニクス	埼玉県蕨市塚越4-12-17	400,000	-	400,000	6.08
計	-	400,000	-	400,000	6.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,898,714	5,002,176
受取手形及び売掛金	1,624,251	1,469,303
商品及び製品	2,009,847	1,785,933
仕掛品	131,976	211,602
原材料及び貯蔵品	1,112,910	919,339
その他	229,696	384,953
貸倒引当金	38,707	44,233
流動資産合計	9,968,690	9,729,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,454,916	1,511,894
機械装置及び運搬具(純額)	96,569	108,250
工具、器具及び備品(純額)	195,767	176,185
土地	554,178	554,178
リース資産(純額)	16,112	13,426
建設仮勘定	129,720	94,046
有形固定資産合計	2,447,265	2,457,982
無形固定資産		
その他	312,636	291,899
無形固定資産合計	312,636	291,899
投資その他の資産		
投資有価証券	3,640	3,219
繰延税金資産	94,271	132,180
その他	143,323	143,290
投資その他の資産合計	241,235	278,690
固定資産合計	3,001,137	3,028,572
資産合計	12,969,827	12,757,648

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	654,261	869,739
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,564,730	2,567,975
未払法人税等	38,186	16,313
賞与引当金	-	28,889
その他	479,476	883,828
流動負債合計	3,736,654	4,566,745
固定負債		
長期借入金	3,851,778	3,960,006
リース債務	13,837	10,967
繰延税金負債	27,920	30,822
その他	1,534	-
固定負債合計	3,895,070	4,001,795
負債合計	7,631,724	8,568,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	942,415	942,415
資本剰余金	219,136	219,136
利益剰余金	5,207,842	3,933,323
自己株式	212,441	212,441
株主資本合計	6,156,951	4,882,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101	319
為替換算調整勘定	818,950	693,005
その他の包括利益累計額合計	818,848	693,325
純資産合計	5,338,102	4,189,107
負債純資産合計	12,969,827	12,757,648

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
売上高	5,572,226	4,905,508
売上原価	3,093,893	2,999,072
売上総利益	2,478,332	1,906,435
販売費及び一般管理費	1,982,182	2,203,798
営業利益又は営業損失()	496,149	297,362
営業外収益		
受取利息	6,009	2,958
受取賃貸料	4,166	9,709
為替差益	3,545	-
その他	574	2,573
営業外収益合計	14,295	15,241
営業外費用		
支払利息	12,227	13,256
固定資産除却損	4,922	5,074
為替差損	-	32,654
その他	0	2,683
営業外費用合計	17,149	53,668
経常利益又は経常損失()	493,295	335,790
特別損失		
訴訟和解金	-	981,540
特別損失合計	-	981,540
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	493,295	1,317,330
法人税、住民税及び事業税	66,938	19,122
法人税等調整額	14,964	23,688
法人税等合計	81,903	42,811
四半期純利益又は四半期純損失()	411,392	1,274,518
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	411,392	1,274,518

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	411,392	1,274,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,051	421
為替換算調整勘定	395,339	125,945
その他の包括利益合計	396,390	125,523
四半期包括利益	15,001	1,148,995
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,001	1,148,995

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	199,343千円	151,942千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,374,839	1,160,321	2,037,064	5,572,226	-	5,572,226
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	613,852	11,309	224,891	850,053	850,053	-
計	2,988,692	1,171,631	2,261,955	6,422,279	850,053	5,572,226
セグメント利益	144,260	137,574	228,460	510,295	14,145	496,149

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	2,207,415	1,120,450	1,577,642	4,905,508	-	4,905,508
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	862,440	8,723	157,056	1,028,221	1,028,221	-
計	3,069,856	1,129,174	1,734,698	5,933,729	1,028,221	4,905,508
セグメント利益又は損失()	57,959	63,518	261,971	256,412	40,950	297,362

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	66円59銭	206円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失() (千円)	411,392	1,274,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	411,392	1,274,518
普通株式の期中平均株式数(株)	6,177,953	6,177,953

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟)

1. 米国訴訟の和解

当社グループは、HONEYWELL INTERNATIONAL, INC., (以下「HONEYWELL社」といいます。)及びその子会社2社から、米国国際貿易委員会及びデラウェア州地方裁判所に、当社のバーコード読取製品が同社グループの特許を侵害しているものとして特許権侵害を理由とする米国への輸入差止め及び損害賠償の申立てを受けておりましたが、2020年2月7日(米国時間)において、下記のとおり和解契約を締結いたしました。

(1) 和解の相手方の概要

名称： HONEYWELL INTERNATIONAL, INC.,
所在地： 115 Tabor Road, Morris Plains, NJ 07950

(2) 和解の内容

当社は、当該製品がHONEYWELL社の特許を侵害していないものとして、当該特許の非侵害及び無効の主張、その他適切な反論を行ってまいりましたが、訴訟の長期化に伴い訴訟費用が経営に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に解決することが適当であると判断し、和解契約を締結いたしました。

当社はHONEYWELL社に対し和解金9百万米ドルを支払うものとし、HONEYWELL社はこの支払の一部がなされたことをもって米国国際貿易委員会及びデラウェア州地方裁判所の訴えを取り下げました。なお、支払方法等の和解内容の詳細につきましては、和解契約に秘密保持条項が含まれているため公表することはできないこととなっております。

2. 欧州訴訟の提起

(1) 訴訟が提起された裁判所等及び年月日(いずれも現地時間)

オランダ

地方裁判所	ハーグ		
年月日 (訴状送達日)	2020年1月9日 (2020年1月17日)		
訴訟を提起した者	名称：HAND HELD PRODUCTS, INC., 所在地：9680 Old Bailes Road, Fort Mill, South Carolina 29707		
訴えの内容	当社製品のヨーロッパにおける販売差止、並びに販売額、商流、顧客及び製品に関する情報の開示		
損害賠償予定額	損害賠償額については、米国訴訟の和解契約時に支払った和解金をもって和解日以前の支払いは完了しており、和解日以降から新たに算定される見込みです。 現時点で算定が困難でありますため、判明次第改めてお知らせいたします。		
費用(予定額)	0.5百万ユーロ(約60百万円)		

ドイツ

地方裁判所	デュッセルドルフ	マンハイム	ミュンヘン
年月日 (訴状送達日)	2020年1月9日 (2020年2月11日)	2020年1月9日 (2020年1月22日)	2020年1月9日 (2020年2月20日)
訴訟を提起した者	名称：HAND HELD PRODUCTS, INC., 所在地：9680 Old Bailes Road, Fort Mill, South Carolina 29707	名称：HAND HELD PRODUCTS, INC., 所在地：9680 Old Bailes Road, Fort Mill, South Carolina 29707	名称：METROLOGIC INSTRUMENTS, INC., 所在地：9680 Old Bailes Road, Fort Mill, South Carolina 29707
訴えの内容	当社製品の当該地域における販売差止、 売上、商流、顧客及び製品に関する情報の開示、 並びに当社製品の排除	当社製品の当該地域における販売差止、 売上、商流、顧客及び製品に関する情報の開示、 並びに当社製品の排除及び破棄	当社製品の当該地域における販売差止、 売上、商流、顧客及び製品に関する情報の開示、 並びに当社製品の排除及び破棄
損害賠償予定額	損害賠償額については、米国訴訟の和解契約時に支払った和解金をもって和解日以前の支払いは完了しており、和解日以降から新たに算定される見込みです。 現時点で算定が困難でありますため、判明次第改めてお知らせいたします。		
費用(予定額)	3百万ユーロ(約350百万円)		

(2) 訴訟の原因及び経緯

オランダ及びドイツにおいてもHONEYWELL社の子会社より米国訴訟と同様の訴訟が提起されましたが(以下「欧州訴訟」といいます。)、全ての訴状を確認する前に、上記1.のとおり米国訴訟については和解契約を締結し、和解金の支払いをもって訴えは取下げられました。

この和解金は、和解日以前に実施した全世界の2次元製品の販売にかかるロイヤリティに相当するものであり、欧州訴訟において想定されていた損害賠償額も含んでおります。

また、欧州を含む米国以外の地域の取り扱いについても、速やかに和解契約を締結し、欧州訴訟は審理開始前に取下げとなる見込みであったため、当社の財務諸表にかかる影響は非常に軽微なものと見込んでおりました。

しかし、今日までHONEYWELL社と慎重に協議を重ねてまいりましたが、合意に至っておりません。当社は、引き続きHONEYWELL社の特許を侵害していないものとして、当該特許の非侵害及び無効の主張、その他適切な反論を行っていく方針です。

なお、欧州訴訟手続にかかる弁護士費用等を算定した結果、総額で約3.5百万ユーロ(約411百万円相当)となる見込みとなっております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月24日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 川 村 啓 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトエレクトロニクスの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。